

検定試験をお申し込みの皆様へ（注意事項）

令和3年4月12日

廿日市商工会議所

検定試験にお申し込みをされた方は、受験要項に記載された事項のほかに本ページに記載されている内容についても同意しているものとみなします。

本内容は、今後の状況によって変更となることがあります。最新の情報は当所ホームページにてご確認ください

令和2年10月以降の廿日市商工会議所施行の各種検定試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後、国内で新型コロナウイルスの感染が再拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止、会場変更等の事態が生じることとなります。また状況に鑑み、試験会場数の縮小や申込登録期間の短縮等を行う可能性があります。

このような事態が発生した場合には、直ちに当所検定ページに公開いたしますので、適宜ご確認くださいませよう願います。試験実施に関する電話やメール等での照会はお控えください。

【試験会場における対策】

- ・ スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調に問題が無いことを確認したうえで対応いたします。
- ・ スタッフはマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底いたします。
- ・ 試験会場内に消毒液を設置いたします。
- ・ 試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・ 試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行うことがあります。
- ・ 試験教室内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を減らします。

【受験者の皆様へ】

- ・ 試験当日の来場前に検温し、以下の①～④の項目のいずれかに該当する場合は受験をお控えいただきますようお願いいたします。

- ① 37.5 度以上の発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合
- ② 過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ③ 過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者若しくは疑われた者との濃厚接触がある場合
- ④ 過去 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
 - ・ マスクを着用していない受験者の入場は、原則としてお断りします。試験中もマスクを着用してください。
 - ・ 試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。
 - ・ 試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフに申し出てください。
 - ・ 試験中、発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には、受験のお断り、座席の移動等を指示することがあります。
 - ・ 咳エチケット、手洗い・手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策に十分留意してください。入場の際には備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
 - ・ 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放、換気扇の使用等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について、予めご了承ください。
 - ・ 試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調節の出来る服装で受験をしてください。
 - ・ 入退場や行列の整理が行われた場合は、スタッフの指示に従ってください。
 - ・ 解答用紙を提出し途中退室した場合や、試験終了後は速やかに会場から退出してください。
 - ・ 試験会場内では私語を慎んでください。
 - ・ ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
 - ・ 上記のほか、スタッフの指示に従わない場合には退室していただきます。
 - ・ 申込後の受験料等は、試験施行中止以外は返金いたしません。
 - ・ 受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
 - ・ 上記以外のお願いを受験票や当日会場でご案内することがあります。

以上